

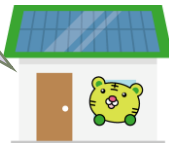


個人住宅へ太陽光発電設備と蓄電池を同時に導入する方を補助します

1 補助対象者

太陽光発電設備と蓄電池を同時に新規で導入する県民

- ※ 自己居住用の住宅への導入であること
- ※ 自家消費を目的とした導入であること



2 補助対象設備

太陽光発電設備及び蓄電池

- ※ 未使用品の導入であること
- ※ リース又はオンサイトPPAによる導入でないこと
- ※ FIT・FIPによる売電を行わないこと

太陽光発電設備（単独）	蓄電池（単独）	太陽光発電設備＋蓄電池
×	×	○

3 補助率及び補助上限額

補助対象設備	補助率	補助上限額
太陽光発電設備	7万円／kW（定額） ※太陽光パネルとパワーコンディショナーの定格出力の低い値（小数点第2位以下切り捨て）に乗じて算出	28万円 （出力：4 kW）
蓄電池	補助対象経費（※）の1／3 ※蓄電池本体、蓄電池に係るパワーコンディショナー及び工事費（消費税及び地方消費税は除く）	25万8千円 （容量：5 kWh）

4 申請期間

令和7（2025）年5月7日（水）～10月31日（金）

- ※ 申請開始日から先着順で受付、審査します。
- ※ 申請期間内であっても、予算額を超える申請があった日をもって受付を終了します。
- ※ 受付終了日に複数の申請書が提出された場合は、抽選によって選定します。

5 その他

交付決定前に事業着手（工事着工）した場合は補助対象外となります。

- ※ 契約・発注については、事業着手に該当しません。
ただし、令和7（2025）年4月1日以降の契約・発注に限ります。
- ※ 交付決定時期は、提出した書類に不備等がない場合、提出から約1ヶ月後になります。

提出・問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20
 栃木県環境森林部気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室
 電話：028-623-3262（直通）
 Email：kikou-hendou@pref.tochigi.lg.jp

詳しくは県HPへ

